

青森県漁船海難事故防止大会開催



去る三月二十四日、青森市のぽる・るプラザ青森において、青森県漁船海難防止・水難救済会が主催とな

り、本県海域における漁船海難事故が依然として後を絶たず、特に一人乗り漁船の事故が多く、尊い人命と貴重な財産が失われており、救命衣を着用していれば助かったと思われる事故も多いことから、救命衣着用に対する意識の高揚と啓発を青森県下漁業関係者に呼びかけ、漁船海難事故の絶無を期することを目的に、青森県漁船海難事

故防止大会を開催し、青森県下漁業者五百人が参加した。

大会では、始めに、これまで漁船海難事故で亡くなられた方々に対し黙祷を捧げ、植村正治会長が、「救命衣を着用していたことで死亡事故にならなかった事例は多い。救命衣着用運動を自分のことのように推進していくことが重要である。」と主催者を代表しての挨拶を述べ、堀田省吾青森海上保安部長、木村守男青森県知事（奈良岡修一水産振興課長代読）がそれぞれ来賓の挨拶を述べた。

続いて、海難事故の救助活動で功績のあった深浦漁協組合員 岩根孝夫氏、尻屋漁協組合員 三上充氏に対し、植村正治会長から表彰状が授与された。

次に、青森海上保安部警備救難課救難係長 井原隆氏が、「船舶海難の発生状況と防止策等について」と題し、本年六月一日から改正となる船舶職員法等について、ま



奈良岡水産振興課長



堀田青森海保部長



植村正治会長

救命衣完全着用に関する決議

青森県は、三方を日本海、津軽海峡、太平洋に囲まれ、内にはむつ湾を抱えるすばらしい魚介類の生産地であり、我々漁業者はこれまでその海から多大な恩恵を受けながら漁業を営んできました。

とりわけ、沿岸海域には約1万人の漁業者があり、日頃から「安全第一」を心がけて操業をしておりますが、常に海難事故と隣り合わせの状況にあり、実際、これまでも多くの海難事故が発生しております。

その中の我々の仲間が亡くなった事故をみると、救命衣を着用していれば助かったと思われる事故も多々あり、事故により突然一家の一員を失った家族の悲しみを思うと、二度とこのような事故が繰り返されないよう、海に生きるものであれば誰しもが願うことであります。

近年、青森県内においては、「救命衣着用推進モデル地区事業」が始まり、すでに22地区が指定されておりますが、モデル地区においては地区一丸となって救命衣完全着用に向け取り組まれております。

この取り組みを県内漁業者すべてが学び、自分のため、家族のため、救命衣完全着用を推し進め、海難事故による死亡者の根絶に努めなければなりません。

よって、本日の青森県漁船海難事故防止大会の名の下に、漁業者一人ひとりが海難事故防止を更に自覚し、そこに最善を尽くすこと、そして、救命衣を漁業者のユニホームとし、その完全着用を努めることをここに決議します。

平成15年3月24日

青森県漁船海難事故防止大会

た、県内十一ヶ所の救難所を代表して、小泊救難所副所長 葛西昭治氏が、「救難所の活動・取組みについて」と題し、百年間の海難救助出動事例及び実地訓練について報告を行った。

更に、船舶海難事故体験報告として、深浦漁協代表理事組合長 森長保氏が、「昨年十一月二十一日、深浦町久六島沖でまぐろ釣漁船が転覆した海難事故」について、平内町漁協浦田支所組合員 後藤一徳氏が、「昨年二月十九日、平内町浦田漁港でほた

て貝の選別作業を終え、岸壁へ下船しようとしたとき船主が海中に転落した海難事故」について、尻屋漁協組合員 三上充氏が、「昨年十二月四日、東通村尻屋沖でたこ釣漁船から船主が海中に投げ出された海難事故」について、それぞれ体験報告を行った。最後に、救命衣完全着用に関する決議を平内町漁協茂浦支所常任理事 須藤十一郎氏が朗読し、満場一致で決議が採択され、大会は終了した。

昨年十二月四日、東通村尻屋崎沖合いにおいて、たこ釣漁船の海難事故に際し、旋回していた同船を発見するや直ちに救助に向かい、海に投げ出されていた船主を無事救助した。



尻屋漁協組合員 三上 充氏

昨年十一月二十一日、深浦町久六島沖合いにおいて、まぐろ釣漁船の海難事故に際し、転覆した同船を発見するや直ちに救助に向かい、船底にいた船主を無事救助した。



深浦漁協組合員 岩根孝夫氏